

令和2年4月20日

お客様 各位

笠岡信用組合

新型コロナウイルス感染症拡大にかかる
「緊急事態宣言」発令に伴う当組合の業務対応について

平素より当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、令和2年4月16日、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる緊急事態宣言が全国に拡大されたことを受けまして、お客様と職員の健康と安全を最優先に考え、当組合は、以下のとおり感染拡大防止に努めてまいります。

お客様におかれましては、ご不便やご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 店舗・ATMコーナーについて

通常通りの営業をしております。感染予防のため、職員のマスク着用につきまして、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

お客様におかれましても、ご来店の際には、できる限りマスクを着用していただくとともに、お待ちいただく時は、他のお客様との間隔を空けていただきますようお願い申し上げます。

現在、店舗において交替による出勤体制といたしておりますため、お客様をお待たせすることがあるかもしれませんが、何卒ご理解の程お願いいたします。

また、繁忙日（5、10、15、20、25日および週末、月末）のご来店は極力控えていただきますよう併せてお願い申し上げます。

2. 訪問活動の自粛について

感染拡大を防止する為、外交担当者等による訪問活動を原則自粛させていただきます。

※ 訪問させていただく必要がある場合は、電話等により事前にご了承をいただいたうえで訪問いたします。

※ 資金繰り支援等の相談業務につきましては、ご遠慮なくお申し付けください。お客様のご了承をいただいたうえで訪問またはご来店いただき対応させていただきます。

※ 定期積金の集金については、後日一括して集金させていただきます。掛込みが終了した場合、掛込みの遅延にかかわらず、満期時には契約どおりのお利息をお支払いさせていただきます。

3. A T M・インターネットバンキングにて代替可能なお取引について

現金の入出金、お振込、残高照会等については、窓口のみならず、A T Mやインターネットバンキングでもお取引いただけます。

A T Mやインターネットバンキングのご利用を是非お願い致します。

4. 「新型コロナウイルス対策相談窓口」の設置について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業の資金繰り等に影響を受けておられるお客様からのご相談に対応するため、「新型コロナウイルス対策相談窓口」を設置しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

設置場所	全営業店
受付時間	平日 9 : 00 ~ 15 : 00
設置場所	本店営業部
受付時間	平日・土曜日 9 : 00 ~ 15 : 00